

## 「世界最先端 IT 国家創造宣言」及び「工程表」改定（案）の概要

- 政府 CIO を中心とした新戦略推進専門調査会等による PDCA 管理や、新たに設置された「IT コミュニケーション活用促進戦略会議」の議論等を踏まえ、「世界最先端 IT 国家創造宣言」及び「工程表」を改定する。
- 改定後の「世界最先端 IT 国家創造宣言」及び「工程表」においては、2014 年度以降の取組を明示している。

※1 下線は「世界最先端 IT 国家創造宣言」の改定、下線なしは「工程表」のみの改定

※2 下記の改定のあった項目の番号は、「世界最先端 IT 国家創造宣言」の項目番号と一致する。

### I. 基本理念

#### 2. 世界最高水準の IT 利活用社会の実現に向けて

- ・ 拡大・発展するサイバー空間を取り巻くリスクが急速に深刻化する中、世界最高水準の IT 利活用社会の実現を通じた成長戦略及び国家の安全保障・危機管理を確固たるものとするため、サイバーセキュリティに関する対策の拡充、サイバー攻撃への対処能力の向上、これらを推進するための取組体制の強化等を図り、「サイバーセキュリティ立国」を実現

### III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

#### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

##### (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

###### ① 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進

- ・ データカタログサイトの本格運用開始、民間等のニーズを踏まえた掲載データ及び API の充実
- ・ 地方公共団体の保有する公共データのオープンデータ化の支援
- ・ データカタログサイトの掲載データの利用促進のためのユーザーとの双方向の対話の実施等

###### ② ビッグデータ利活用による新事業・新サービス創出の促進

- ・ 「パーソナルデータの利活用に関する制度見直し方針」（平成 25 年 12 月 IT 総合戦略本部決定）を踏まえ、2014 年 6 月までに、法改正の内容を大綱として取りまとめ、2015 年通常国会に関連法案を提出（再掲）
- ・ データの分野横断的な流通の促進とデータドリブンイノベーションが創出される環境の整備

##### (2) IT を活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開（Made by Japan 農業の実現）

- ・ 農業の産業競争力、国際競争力を高めるため、農業情報の相互運用性等の確保のための標準化や情報の取扱い等に関する「農業情報創成・流通促進戦略」を策定・推進
- ・ 農地情報の整備など、情報流通促進を見据えた企業の農業参入や農業経営の法人化の推進のための環境整備を実施

##### (3) 起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等

- ・ 起業家精神の創発のため、「アントレ×IT パッケージ（仮称）」をとりまとめ、推進
  - ベンチャーのスタートアップ支援や、先進的なベンチャー育成を行う大学間の連携の実施等

- 新事業創出環境を整備するため、ビッグデータ・オープンデータの利活用を促進するためのプラットフォームの構築
- シリコンバレー等の海外エコシステムの活用・連携強化
- 国の IT 調達等を通じた IT ベンチャーに対する機会の拡大

#### (4) IT・データを活用した地域（離島含む。）の活性化

- ・ 社会保障・税番号制度の導入を見据えた公的個人認証サービスの利活用方策の検討

#### (5) 次世代放送・通信サービスの実現による映像産業分野の新事業創出、国際競争力の強化

- ・ スマートテレビに対応した放送番組の多言語字幕サービスの実施

#### (6) 東京オリンピック・パラリンピック等の機会を捉えた最先端の IT 利活用による「おもてなし」の発信

- ・ 国内外からの多数の観光客等を念頭に、観光情報等のオープンデータ、次世代放送・通信サービス、ITS、無料公衆無線 LAN 等通信ネットワークインフラ、多言語音声翻訳システム、ID 連携トラストフレームワーク等について、サイバーセキュリティ等、安全・安心の確保を図りつつ、最先端の IT 利活用による「おもてなし」の提供に向けた取組を推進

## 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

### (1) 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現

#### ① 効果的・効率的で高品質な医療・介護サービスの展開

- ・ 電子処方箋の実現に向けた実証事業及びガイドラインの検討・策定
- ・ 在宅医療・介護分野の情報連携における標準化
- ・ 介護サービスの質の評価に向けた仕組み作りの検討
- ・ 民間活力による地域見守りモデルに関する検討

#### ② 現役世代からの健康増進等、医療・健康情報等の各種データの活用推進

- ・ 医療・健康情報等の各種データの活用取組の具体化（難病対策等の推進のための患者データベースの構築、がん登録データベースの構築、予防接種記録の電子化の推進等）
- ・ 医療・介護・健康分野を含めたパーソナルデータ利活用に向けた環境整備

### (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現

#### ① 命を守る災害関連情報の提供等、防災・減災体制の構築

- ・ 高度なシミュレーションを利用した精緻な地震・津波被害予測の実現
- ・ SNS、ビッグデータ等の民間情報の活用と多くの主体での情報共有に関する仕組みの検討、取組の推進
- ・ G 空間防災システムを構築するため、準天頂衛星のメッセージ機能等を活用した避難誘導等の実証プロジェクトの実施とその成果の普及
- ・ 総合防災情報システムの利活用拡大に向けた、災害情報を外部に提供する機能の構築

### (4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

- ・ 「官民 ITS 構想・ロードマップ」を踏まえた、高度運転支援技術・自動走行システムの開発・実用化等の推進
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた戦略の検討・策定と、施策の推進

- 交通データの整備、オープン化に向けた手順等、今後の交通データ利活用戦略の明確化
- ・ 自動車関連情報の利活用による新サービスの創造・産業の革新等に向けた環境整備等の推進

### (5) 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス（「仕事と生活の調和」）の実現

- ・ 国家公務員のテレワークに係るロードマップの策定
- ・ テレワークの定義・分類を踏まえた新たな KPI の設定・見直し等についての検討

## 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

### (1) 利便性の高い電子行政サービスの提供

- ・ 「行政分野におけるオープンな利用環境の整備に向けたアクションプラン」（平成 26 年 4 月各府省 CIO 連絡会議決定）を踏まえ、官民間の情報交換を円滑に行うための文字情報等の情報基盤の標準化・共通化等を推進。
- ・ 「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」（平成 26 年 4 月各府省 CIO 連絡会議決定）を踏まえ、オンライン手続の利便性向上に向けた取組を推進
- ・ 本人認証を一括して行える認証プラットフォーム（仮称）によるシステム間のシームレスなアクセスの実現
- ・ マイナンバー制度の利活用の推進
  - 暮らしに係る利便性の高い官民のオンラインサービスを提供する「マイガバメント（仮称）」の実現
  - 健康保険証や国家公務員身分証明書等、公的サービスや国家資格等資格証明に係るカード類との一体化／一元化や、公的個人認証サービスの利用拡大等、個人番号カードの普及促進
  - 国・地方公共団体が法人に係る情報を公開する際の法人番号の併記等、法人番号の利活用推進
  - 個人番号（マイナンバー）の利用範囲の拡大等の検討（戸籍事務、旅券事務、預貯金付番、医療・介護・健康情報の管理・連携、自動車検査登録）

### (2) 国・地方を通じた行政情報システムの改革

- ・ 大規模システムについては政府 CIO レビュー等を通じて運用コストの大幅な削減、BPR 等を踏まえたより付加価値の高いシステムに再構築するための戦略的取組推進
- ・ 2018 年度までに政府情報システムを半減する目標の達成に向け、統合化・クラウド化の更なる加速・拡大を図るため、政府情報システム改革ロードマップ（毎年度見直し）を着実に推進
- ・ 政府情報システムの統合・集約の基盤である政府共通プラットフォームの開発環境やリモート・デスクトップ機能等の整備
- ・ 全国一律の業務・システム内容に係る地方公共団体等のシステムを一元的に開発・調達し、全国的に共用
- ・ 「電子決裁推進アクションプラン」（平成 26 年 4 月各府省 CIO 連絡会議決定）を踏まえ、全府省における電子決裁の普及・利用促進

### (3) 政府における IT ガバナンスの強化

- ・ 2021 年度までに政府情報システムの運用コストを 3 割削減する目標の達成に向け、運用コストの点検を含め、現在の業務・システムの検証を集中的に実施し、予算編成に合わせて政府情報システムに関するコスト削減計画を策定
- ・ IT 投資の投資対効果の検証を徹底するため、2014 年度の予算編成過程より導入した投資計画のフレームワークを、引き続き推進
- ・ 府省共通システムの調達等に当たって、政府 CIO の責任の下、仕様の検討等を行うための体制を整備。また、民間クラウドサービスの利用に関する基準の整理

#### IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

##### 1. 人材育成・教育

- ・ 「創造的 IT 人材育成方針」（平成 25 年 12 月 IT 総合戦略本部決定）を踏まえた、国民全体の情報利活用力の底上げ及び我が国の経済発展に寄与する高度な人材の創出等の推進
  - 初等・中等教育段階におけるプログラミングに関する教育の充実に努め、IT に対する興味を育むとともに、IT を活用して多様化する課題に創造的に取り組む力を育成
  - NPO 等民間活力による情報利活用力向上活動の支援
  - 産業界人材と教員の交流等、指導者の情報活用指導力の向上の検討
  - 常に世界最先端の技術や知識の習得を積極的に支援する学習環境の整備
  - 突出した人材の発掘、マッチング、表彰事業の推進強化

##### 2. 世界最高水準の IT インフラ環境の確保

- ・ 新たなワイヤレス産業の創出等にも資する電波の有効利用を推進
- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日する外国人にも使いやすい無料公衆無線 LAN 環境の整備をはじめとする低廉かつ快適な通信利用環境の実現

#### V. 本戦略の推進体制・推進方策

##### 1. 本戦略の PDCA サイクル等の推進管理体制

###### (2) 政府 CIO の司令塔機能の発揮

- ・ 行政の IT 化と業務改革の同時・一体的推進を強力・機動的に行うための体制整備

##### 3. 規制改革と環境整備

###### ○ オープンデータやビッグデータの利活用を促進するためのデータ利活用環境整備

- ・ 「パーソナルデータの利活用に関する制度見直し方針」を踏まえ、2014 年 6 月までに、法改正の内容を大綱として取りまとめ、2015 年通常国会に関連法案を提出

###### ○ IT 利活用の裾野拡大を阻害する規制・制度の見直し

- ・ 「IT 利活用裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」（平成 25 年 12 月 IT 総合戦略本部決定）に基づく各施策の推進及び e-文書法の再徹底
- ・ 「IT コミュニケーション導入指針（仮称）」の策定
- ・ 法令等により書面保存・交付等が規定されている事案の洗い出し・公表

###### ○ ID 連携トラストフレームワークの整備

- ・ 民間のコンソーシアムの立ち上げ、基準の規格化や、官民連携等、ID 連携トラストフレームワークの構築・普及・推進

## 5. 国際貢献及び国際競争力の強化に向けた国際展開

- ・ 機動的で実効的な官民連携体制等を通じた ICT 国際競争力強化・国際展開の推進
- ・ スマートコミュニティの国際展開の推進